

令和8年度 標準農作業賃金のお知らせ

令和8年度の標準農作業賃金について、農業委員会総会で協議し決定しました（価格は消費税込み）。

燃料費が高騰しており、今後も高騰する傾向にありますので契約の際には両者でよく話し合ってください。

農作業（一般労務）については、鳥取県最低賃金が改定された場合、作業単価が変更される場合があります。



作業名	作業単価	備考
農作業 (1時間当たり)	1,030円	
田植え (10a 当たり)	ほ場条件に関係なく統一単価 9,000円	すみ植えは依頼者施肥機付
耕 耘	荒起こし (10a 当たり)	ほ場条件に関係なく統一単価 8,000円 燃料費、回送料含む
	荒がき (10a 当たり)	ほ場条件に関係なく統一単価 6,000円 燃料費、回送料含む
	代かき (10a 当たり)	ほ場条件に関係なく統一単価 7,000円 燃料費、回送料含む
ブロードキャスター (10a 当たり)	2,700円	燃料費、回送料含む
コンバイン (10a 当たり)	ほ場条件に関係なく統一単価 20,000円	燃料費、回送料含む 倒伏、軟弱田等は別途協議
乾燥・粃摺り (摺上玄米 30 キロ当たり)	1,000円	生粃水分量に関係なく 燃料費含む
乾燥・粃摺り・色彩選別 (摺上玄米 30 キロ当たり)	1,400円	生粃水分量に関係なく 燃料費含む
色彩選別 (摺上玄米 30 キロ当たり)	550円	
防除作業（動噴、ドローン） (10a 当たり)	薬剤散布 2,700円	薬剤費は依頼者負担
草刈作業 (1時間当たり)	あぜ草等 2,000円	燃料費含む
畔付け (1m 当たり)	80円	燃料費、回送料含む

問い合わせ先：日南町農業委員会事務局

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞 800 番地

TEL：0859-82-1902 FAX：0859-82-1478